

法人会ニエス 2004 3 江東 ひがし



<http://www.koto-higashi-h.or.jp/>

浮世絵

東海道五十三次の内
荒井駅 小女郎

三代歌川豊国画
大判錦画三枚続



三代歌川豊国(天明6年〜元治元年
(1786〜1864))は現江東区の出
身で初代豊国の門人である。

五渡亭国貞の名で浮世絵界に活躍、
数多くの作品を残した。五つ目の渡し
(現五ノ橋通り)の株をもって住んでい

たので、五渡亭と称した。のち亀戸天
神前に移り住み亀戸豊国ともいう。
彼の人気と実力が、『歌川派にあらず
ば浮世絵師にあらず』とまで言わしめ
た。墓は光明寺(亀戸3丁目)で墓石
の文字は蜀山人の筆跡である。



第368回

5月26日(水)に
通常総会を開催

東京平安閣において

第368回定例理事会は、去る2月18日(水)に開催され、次の通り審議可決された。

審議可決事項

(一)第38回通常総会の開催

第38回通常総会を、来る5月26日(水)午後2時30分より東京平安閣において開催

(二)確定申告早期提出のPR

今年度も、青年部会役員が江東東税務署管内を、広報車にて確定申告早期提出のPR活動を実施する。

2月16日(月) 3月10日(水)の2日間

(三)支部総会及び役員会の開催

支部総会または、役員会を4月中に開催し、平成15年度の支部収支報告書及び、支部

主な報告事項

総務委員会

新年賀詞交歓会の収支報告
正副会長会議の開催

組織委員会

亀戸第七・第八・第九支部
南砂第一支部研修会の開催

新設法人説明会の開催

女性部会研修会の開催

税制委員会

決算法人説明会の開催

税制委員会の開催

税務研究会研修会の開催

研修委員会

パソコン教室の開催

研修委員会の開催

源泉部会研修会の開催

◎ 確定申告はもうお済みですか

所得税・贈与税の申告期限……3月15日(月)まで

個人事業者の消費税の申告期限……3月31日(水)まで

平成16年度国税専門官募集

国税専門官とは、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして法律・会計等専門知識を駆使し、適正・公平な課税を維持し、租税収入を確保するための事務を行ないます。

- ◇受験資格
 - 1 昭和52年4月2日から昭和58年4月1日生まれの者
 - 2 昭和58年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
 - (1)大学を卒業した者及び平成17年3月までに卒業する見込みの者
 - (2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認めた者

◇申込書交付期間 2月10日(火)～4月16日(金) (土・日曜日及び祝日は除く)

◇申込書受付期間 4月1日(木)～4月16日(金) (土・日曜日は除く)

◇試験日 第1次試験 6月13日(日)
第2次試験 7月26日(月)～7月29日(木)のうち指定する1日

詳細についてはお気軽に江東東税務署・総務課 (Tel 3685-6311) まで



▼還暦の新年を迎えたので、何か変わったことをしようかと初詣巡りを

することにしました。

▼「先ず元旦に本欄タイトルの「亀戸天神」参拝をスタートに、地元の香取神社、そして城東、深川七福神を巡った。二日目は生まれ育った神田明神から孔子様の聖堂へ、少し歩いて湯島天神、浅草へ。何かいいことありそうな浅草寺でおみくじを引く。隅田川を見ながら、ここで一服、神谷バ―で電気ブランで新年を祝う。▼翌日は芝、池上、川崎など城南地区の神社を巡り、一月中旬には永年続けている講で成田山、そして豊川稲荷へ。▼先人に言われた。「数多く行けばご利益があるというものではないよ」とのご忠告。▼「仏の(神)の顔も三度まで」と謂われていても、可愛い甥っ子の合格祈願なら何処にも行こう。当の本人は勝手に、今期FA宣言?しているのだ

新春講演会・賀詞交歓会 『今年の経済展望と 企業活性化』

経済評論家
植山周一郎先生

平成16年の新春講演会・賀詞交歓会が1月21日（水）東京平安閣で300名を越す出席を得て開催された。



講師の植山先生

第1部は「今年の経済展望と企業活性化」と題し、作家・翻訳家・国際経営コンサルタントと幅広い活躍をする植山周一郎先生の講演だった。氏は大学4年生の時、結腸ガンにかかり生存率3%ながら腸を40cmも切除して、危機を脱出と思いきや腸閉塞を起してしまふ。が、本人曰く「何かの拍子にスーッと通った」そう。

それから10年程して偶然その時の担当医に出会ったとこ

ろ10年前のガンを告知され、涙ながらに健在を喜ばれた。そんな経験から

①人生は短くはかない

②力一杯やってみよう

③リスクを負わなければ何も得られない

と言う積極的利那主義とでも言える考え方になったと言う。景気は徐々に良くなっている気配だが、物の値段は一度下降すると、値段が安いのが当然の事と認識される傾向がある。地価は東京都で4・5%、全国で6%、商業地だと8%も下がっている。株も上がって13000円がやつと、悪くすると10000円を割るかもしれない。為替もこのままだと100円を割り、最

低で95円位まで下がるかもしれない。と、まるで良いところが無い様に見える。良くない。だが、視点を変わると不動産が安くなると言うことは、立地の良い所に比較的安い値段で移ることが出来るという



300人が熱心に聴講

ことでもある。同様に社内ルールや既存のしきたり、業界の常識をゼロから見直すチャンスと捉えて、積極的に新しい事に挑戦してみる事も出来るのではないか。

さて、今一番経済で元気なのはイギリスである。かつてサッチャー首相の時に行った消費税に当る売上税を付加価値税と言う制度に改め、増税して今では誰でも17・5%払う平等な税制にした代わり

最後に、「人生は短い。嘆いている暇はない。家族を精一杯愛して、一生懸命良い仕事をして、ゴルフもやって、酒（高価なものでなくて良い）も飲んで、一回しかない人生、



バンド演奏で大盛況

力一杯やってみようぜ」と語りかけて講演会は終了した。

第2部賀詞交歓会は渡辺会長が「景気の明るい兆しを大事に、今年も元気に活動してください。」と会員へメッセージを送った。続いて山谷税務署長をはじめとする来賓からの祝辞も頂いた。

懇談会はTBSの吉川美代子アナウンサーの司会で、研修担当副会長鯨岡さん率いるジャズバンドの演奏もあり、楽しく、盛り上がった。

（文責・寺山）

簡単/インターネットで確定申告

源泉部会 研修会

源泉部会研修会が、1月22日(木) 法人会館にて、総勢32名が参加して開催された。

研修内容は、3部構成。まずは、(1)法人課税第2部門・乙部統括官による『インターネットで確定申告書を作る』である。出題された例題を、東京国税局のホームページの「所得税の確定申告書作成コーナー」で、実際に行ってみた。①作成メニューを自動判定する。(給与・年金・配当・不動産・雑所得があると答え



思ったより簡単に申告書作成

ていくと、申告書Bの画面になる)②給与収入や配当収入を入力すると、給与所得控除

後の金額や配当控除額が、自動的に入る。③介護保険料を入力すると、社会保険料に合算される。④生年月日の入力

で、(イ)本人が65歳以上なら、老年者控除で50万円が、(ロ)同居している母が70歳以上なら、扶養控除の同居老親等として58万円が、自動的に入力される。そして、⑤課税所得金額・



講師の山本事務官

率減税額・申告納税額も、自動計算されるのだ。⑥入力終

了で印刷すると、第一表・第二表・それぞれの住民税の申告書・控用まで、5枚が自動的に作成されていた。……昨年の研修でも、インターネットで確定申告書を作成したが、よりパワーアップされている。「出来るだけ、簡単に」と、東京国税局が総力をあげたので、

使い勝手が良い。是非、利用してほしいと思った。

次は、(2)個人課税部門・山本事務官による『確定申告書の記載について』である。電卓を使つての研修だったが、申告書の各項目の色と、手引き書の該当ページの色とが一致しており、判りやすさが、実感できた。



講師の荒井上席調査官

そして、最終は、(3)資産課税部門・荒井上席調査官による『相続時精算課税制度・株式譲渡益課税』である。特定口座制度(イ)証券会社が、損

益計算を行う。(ロ)源泉分離課税が、選択できる。)について等々、1時間に亘る詳細な説明は、新しい制度の概要を理解するのに役立つ研修となった。

電卓片手に和気あいあい

女性部会 研修会

去る1月23日(金)に、女性部会研修会が開催された。

開催に先立ち、宮崎部会長が挨拶。杉谷法人第1統括官からも「今年の確定申告は2月22日と29日の日曜日に税務署で申告書作成のアドバイスや受付を行います」との挨拶があった。



講師の八幡個人2統括官

成16年6月から開始されるに当たり、何を留意し何を提出するのか等の概要についての説明があった。

次に、今日の研修のメインテーマである、平成15年分「所得税確定申告の仕方」について具体的な設例に基づいて自分で申告書を作成する方法で研修を行った。

まず、給与所得等の所得の種類についての説明から始まり、収入金額から所得金額への計算方法、次に医療費控除等の具体的な計算方法、最後に申告納税額までを記載した。途中、医療費控除の計算方法の質問等がでたが、八幡統括官から非常に丁寧で分かり易く、ユーモアに富んだ回答があった。

引き続き、個人課税第2部門の八幡統括官の研修に入り、最初に国税電子申告・納税システム(e-Tax)が、平

出席者は、電卓を片手に、「今年は自分で書いてみよう」という声も聞こえる中、和気あいあいとした雰囲気です。2時間の研修会は終了した。

歴史ぶらり 米内光政考

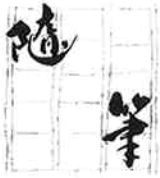


（社）江東東法人会
相談役 関 茂 友

「米内ヨネイさんは国の宝だ」と時の吉田茂は言っている。昭和十五年米内内閣は日独伊三国同盟に反対して、在職半年で総辞職した。

陸軍は、天皇が「次は米内にしてはどうか」の一言で決定した新内閣に対して、一月十六日成立したその日から倒閣運動をはじめていたのである。

陸軍大臣畑俊六大将の突然の辞表提出で、その理由も要領を得ない、後継者は出さない、結局総辞職ということになった訳である。



海軍大将
米内光政は
ヒトラーが
嫌いであつ
たのである。

米内が退陣するとたちまちにして三国同盟が成立し、太平洋戦争突入の足場をつくっていくのである。

米内にとつて、国家のために生命をなげうち精魂をかたむけた重大な二つの問題があった。

日独伊三国同盟に反対すること、太平洋戦争終結に積極的であつたことである。

本土決戦は不可である、ポツダム宣言受諾を主張したのは米内光政海軍大臣だけであつた。終戦内閣であつた鈴木貫太郎（海軍大将）首相の副総理の役を果したのも米内であつた。

アメリカと戦うことに反対してきた米内光政と同志である山本五十六連合艦隊司令長

官は物量的に一年ないし一年半の短期決戦で処理しなければならぬといっている。

自衛戦争であると主張して突入した東條英機（陸軍大将）内閣は、昭和十八年サイパン島の拠点を失うや、重臣工作（首相経験者中心）時に海軍の力によつて総辞職することになる。

総帥の軍令部による国務攻略である。

海軍の総帥権が陸軍の政権に勝つた日でもある。ジリ貧を心配してドカ貧に走ることをないよう配慮することを主張した米内の予想であつた。アメリカと戦うことの反対意見であつた。

ポツダム宣言受諾は、軍隊の無条件降伏であり、日本国のそれではないとする荒木貞夫陸軍大将（元）の言葉が今もつて私の耳に残っている。

東條の論理もそのようである。総帥権と政権を区別した明治憲法の思考によるものである。天皇の直属という意識である。

戦後、GHQ軍政部の某陸

軍少佐の話が伝えられている。「米内大将のことに関しては調査によつてあきらかになつている。命を張つて三国同盟と対米開戦に反対した事実、終戦時の動静を全部知っている。米内提督が戦争犯罪人に指定されることは絶対には得ない」伝記を書かないかとすすめている。

米内は天皇から、和の機をつかむべしの思召しを頂いたとして、国を救うことが第一であるという自覚に立っているのである。米内内閣総辞職の日が昭和十五年七月十六日であつたことから「一六会」の集いが戦後まで続いていると聞いている。

軍人は政治に関与せざるべしと、明治天皇の聖諭として、それをモットーに終戦内閣をつとめた鈴木貫太郎、米内光政の存在があるのである。山本五十六が最も尊敬した一軍人が米内光政であつた。

いくつかの伝記が書かれているが、共通している人間像がイメージアップされている。「私心の無い人、真の勇氣がある人」米内の私心のなき、打算のなき、技巧のない性格が自然に海軍の将来を憂うる純真な人々の気持ちに訴えた。言葉のちがう外国人にも魅力があつたようである。

昭和二三年、六八歳にて他

グルー元駐日米大使、東京裁判のキーンン首席検事は米内を自分の宿舎に招待したほどである。米内は信用できる人物であつたのである。

人によつて表現は違ふが温厚な人格者で権謀術策が大嫌い、従つて無私無欲で責任觀念が強い人物であつたればこそ海軍を統率することができた。職務至上であつた。

盛岡市生まれの典型的な東北人で口は重い、いったん思いさだめたらテコでも動かない。そうした米内が、いかにして、海軍部内の信望をあるにつめ、しだいに前面に押し出されてきたか、繋がることを知らされる次第である。

昭和天皇は「きようは一六会の日だね」と、側近にもらされていたという。

昭和二三年、六八歳にて他

都税だより

都税事務所からのお知らせ

平成16年4月1日以後開始する事業年度から、法人事業税において外形標準課税が導入されます。

平成16年4月1日以後開始する事業年度から、法人事業税において外形標準課税が導入されます。

法人事業税への外形標準課税導入は、平成15年度税制改正において、決定されました。外形標準課税とは、従来の所得課税に加え、報酬給与額、純支払利子、純支払賃借料、単年度損益の合算額による付加価値割及び資本金と資本積立金額の合算額による資本割によって課税するものです。外形標準課税の対象となる法人は、資本金が1億円を超える現行の所得課税法人です。

☎ 東京都江東都税事務所
(3637) 7121

行事予定

10日(水)	青年部会平成15年分確定申告PR活動	午前10時～ 午後3時	江東東税務署管内
17日(水)	決算法人説明会 研修内容「会社の決算・申告の実務」 講師 江東東税務署審理担当	午後1時30分	カメラプラザ
24日(水)	源泉部会研修会 研修内容「誤りやすい事例」 講師 大橋源泉担当調査官	午後2時	法人会館
26日(金)	常任理事会	午後2時	法人会館
26日(金)	第369回理事会	午後3時	法人会館
6日(火)	東砂第1支部研修会 研修内容「会社取引をめぐる税務」 講師 江東東税務署審理担当	午後6時	東砂1・2丁目 町会会館
8日(木)	決算法人説明会 研修内容「会社の決算・申告の実務」 講師 江東東税務署審理担当	午後1時30分	カメラプラザ
9日(金)	東砂第2支部研修会	午後6時	東砂北集会所
14日(水)	東砂第3支部研修会	午前10時30分	東京ベイ信用金庫 砂町支店
21日(水)	女性部会第37回通常総会・研修会	午後1時30分	法人会館
23日(金)	常任理事会	午後2時	法人会館
23日(金)	第370回理事会	午後3時	法人会館
27日(火)	税務研究部会第33回通常総会・研修会	午後4時	東京平安閣
13日(水)	新設法人説明会 研修内容「新設法人のための会社の税金」 講師 江東東税務署審理担当	午後1時30分	江東東税務署 1階会議室
18日(火)	源泉部会第30回通常総会創立30周年記念式典	午後3時	東京平安閣
19日(水)	第371回理事会	午後3時	法人会館
26日(水)	第38回通常総会	午後2時30分	東京平安閣

●役員会・委員会は省略してあります。お問い合わせは事務局まで。

管内法人数 5,844社 法人会員数 2,980社 加入率 50.99% (平成16年1月31日現在)

<http://www.koto-higashi-h.or.jp/>